



ふれあいネットワーク

やまところりやま 第119号

社協だより

令和3年10月15日号

発行 社会福祉法人
大和郡山市社会福祉協議会
大和郡山市植槻町3番8号
TEL (0743) 53-6531
FAX (0743) 55-0986
<http://ykshakyo.or.jp/>



災害ボランティアセンター設置・運営訓練 令和3年7月17日(土)

近年は日本各地で大きな災害が毎年のように起こっており、被災地の復興に向けて全国から集まる「ボランティア」の方々が支援活動に活躍されていることは、皆さまもニュース等でご存じかと思えます。

来ていただいたボランティアの方々がスムーズに活動でき、被災された住民の力になっていただくには日常から受入体制を準備しておくことが必要です。

そこで今回、大和郡山市ボランティア連絡協議会の方々にもご協力いただき、「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」を行ないました。

訓練の流れ



ボランティア受付



活動依頼(ニーズ)受付

※災害ボランティアセンターとは？

「災害ボランティアセンター」は市地域防災計画に基づき社会福祉協議会がその運営を担います。災害時、被災者の依頼(ニーズ)に応じて全国から来ていただくボランティアの皆さんを市内各地へ派遣し、「被災者」と「ボランティア」をつなぐ役割をします。



活動先決定(マッチング)



本部(総務)



救護



資材貸出→出発

ボランティア活動



おつかれさまでした!



活動報告

最後に奈良県社協 災害ボランティア受援コーディネーターの川口均さんに助言をいただき、参加者全員で「ふりかえり」を行ないました。今回の訓練で気付いた課題や意見を今後に関し、災害時への備えを進めていきます。



フードドライブ（食の助け合い活動） ご協力ありがとうございました



食の支援が必要なご家庭に食品を配布するため、昨年度からフードドライブを開始し、今回で4回目の実施となりました。6月21日(月)～7月9日(金)に食品受付を行い、**今回は個人121名、企業や各種団体4団体より、お米287.5kg、食品503.5kg、寄付金50,784円をご寄付いただきました。**いただいた食品は、7月30日(金)・31日(土)にコロナ禍で生活にお困りの104世帯に配布しました。



(食品配布の様子)

また、昨年度のフードドライブ開始時から、「大和郡山市ボランティア連絡協議会」にお米や食品の袋詰め作業にご協力いただいております。今年度からはさらに賞味期限の確認や食品の仕分け作業にも協力をしていただきました。5日間で延べ20名のボランティアの方が作業に参加してくださったこともあり、スムーズにお困りのご家庭に食品をお渡しする準備ができました。



(賞味期限確認作業の様子)



(食品の袋詰め作業の様子)



(袋詰めされた食品)

**次回の食品受付は、11月8日(月)～11月26日(金)に実施する予定です。
みなさまのご協力よろしくお願ひします。**

新人職員 紹介

令和3年4月から入職した職員です。よろしくお願ひします。



- 福祉課に配属になりました鎌倉卓也です。以前は兵庫県宝塚市の知的障害者入所施設で働いていましたが、実家がある大和郡山市で何か力になれないかと思い、一念発起しこちらへ転職しました。地域についてまだまだ知らないことが多いため、まずは顔を覚えてもらえるように頑張ります！(写真右)
- 総務課に配属になりました山本将綱です。もっと地域の役に立ちたいと思い、社会福祉協議会で働くことになりました。市や地区単位だけでなく個人個人の悩みに寄り添い、解決していけるような仕事をしていきたいです。(写真左)

矢田おでかけGO
運行開始



高齢者の外出や移動に関する不安の声…

矢田地区内には民間バスが定期運行していますが、丘陵地帯であり、高齢者の外出に関して様々な不安な声が挙がっていました。

矢田地区社会福祉協議会では、「地域でどのような取り組みができるか?」について検討を開始しました。

- ・運転免許返納後の移動に不安
- ・バス停まで遠い
- ・坂が多くて荷物を持って帰るのが大変



地域課題をみんなの力で「カタチ」に…

実際に移動にどんな不安があるかをアンケート調査し、運行地域、方法等を移動支援委員会で検討しました。心配していたボランティアも11名集まり、8月から城ヶ丘自治会において試験運行を開始しました。自宅近くの集合場所からバス停までを運転ボランティアによって送迎するもので、利用料は無料(登録料として1,000円)です。検討開始から約2年、コロナウイルスで話し合いが停滞したり、運行が延期になったりと様々な問題にぶつかりながらも、地区社協の熱意と、関係機関・団体との丁寧な話し合いを重ねた結果、活動が生まれました。

“矢田おでかけGO”の中はみんなの交流の場

利用者が最大6人乗車できる車内は、和気あいあいの雰囲気。乗車前の手指消毒は必ず行ない、運行中は窓を開けて換気する等、感染対策も万全です。運行開始から2ヶ月以上が経過し、みんな顔見知りになりました。「この矢田おでかけGOで久しぶりに会ったわ」「ひとりで買い物に出掛けるより楽しい」「ボランティアさんの気配りがうれしい」など、移動支援だけでなく、閉じこもり防止、外出することでの介護予防、住民同士の交流の場につながっています。



地域で継続して運行できるように

立ち上げに向けて取り組んできた、移動支援部会の植田茂樹さんと寺田昭治さんは、「利用者の目線に立って少しずつ改善を図りながら、多くの方に喜んでいただけるような“矢田おでかけGO”にしたい。また、運転や事務のボランティアの力が大切で、活動しやすい環境をつくることも含めて、継続して運行できるように努力していきたいと思っています。この取組みを通じて、住民同士がお互いにつながり合い、高齢になっても安心して暮らせる矢田地区になればと思います。」と想いを話されました。

現在、運行地域の拡大を目指して引き続き協議を進めています。このような活動を支えるのは行政や社協だけではなく、地域住民一人ひとりで、私たちが暮らす地域の問題を他人事ではなく、「私たちの問題」として考えることが大切になってきます。「お互い様=互助」の活動を広げていきましょう。

運転ボランティア、事務作業を行うボランティア募集中。関心のある方は社協までご連絡ください。

成年後見支援センターをご存じですか？



将来、認知症になったら年金の受取手続きが自分でできるか心配…。テレビで成年後見制度って聞いたことがあるけど、どこに相談に行けば良いのでしょうか？

成年後見支援センターにご相談ください。

成年後見制度は、認知症や知的・精神障害により判断能力が低下し、ご自身で財産管理や契約等法律行為が難しくなった場合に支援する制度です。成年後見支援センターでは、地域の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように成年後見制度利用について一緒に考えます。制度利用については、判断能力が低下してから手続きをする法定後見制度、低下する前に準備をしておく任意後見制度があります。制度について詳しく知りたい方は、下記の相談会等もご利用ください。



権利擁護に関する弁護士相談会

弁護士による無料相談会です。(予約制)

日時: 毎月第3火曜日

- ① 13:30~14:15
- ② 14:30~15:15
- ③ 15:30~16:15



場所: 社会福祉会館 白百合母子コーナー

出前講座

10人以上のグループを対象に成年後見制度の説明をします。

自治会や趣味のグループの皆さんと話を聞いてみませんか？



10月1日から
赤い羽根共同募金が
始まりました！

ご協力よろしくお祈いします。

詳しくは <https://www.akaihane.or.jp/>
をご覧ください。



善意銀行へのご寄付 ありがとうございました

【無指定寄付】

(令和3年1月~令和3年7月末まで)※敬称略

- 郡山北地区民生児童委員協議会 32,300円
- ユニー(株)
“小さな善意で大きな愛の輪”運動
アピタ大和郡山店 店長 川崎晃裕
232,492円
- 朝日生命労働組合 奈良支部 車いす1台

社会福祉協議会公式LINE・発達支援センター「めばえ」Instagramをはじめました!!

友だち登録をお待ちしています♪



LINE



Instagram

問い合わせ

社会福祉
法人

〒639-1005 大和郡山市植槻町3番8号

大和郡山市社会福祉協議会

社会福祉会館(福祉課) TEL 53-6531

FAX 55-0986

■総務課

TEL 53-6533

■施設事業課

TEL 53-6535

■老人福祉センター(ゆたんぼ)

TEL 53-0122

■ボランティアビューロー

TEL 55-7333